

申請(新規・更新・変更)書類 一覧表

○: 提出するもの

提出書類	届出内容													提出期限等	
	指定給水装置工事事業者指定申請書	機械器具調書※ ¹ (写真添付)※ ⁴	誓約書	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書	指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書	事業所の位置図※ ² (写真添付)※ ⁵	事業所の平面図※ ³ (写真添付)※ ⁶	従業員名簿(資格取得者は資格名等を記載)	登記事項証明書(商業登記簿謄本)	定款又は寄附行為の写し	住民票	給水装置工事主任技術者免状の写し		八幡浜市指定給水装置工事事業者指定証
新規指定申請(法人)	○	○	○				○	○	○	○		○			
更新指定申請(法人)	○	○	○				○	○	○	○		○	○	○	
新規指定申請(個人)	○	○	○				○	○	○			○	○		
更新指定申請(個人)	○	○	○				○	○	○			○	○	○	
主任技術者の選任				○									○		
主任技術者の解任				○											
変更等	氏名又は名称(法人)			○	○					○	○			○	
	氏名又は名称(個人)※ ⁸				○							○	○		
	代表者(法人)			○	○					○	○			○	
	代表者(個人)※ ⁹			○	○							○	○		
	住所(法人)				○		○	○		○	○				
	住所(個人)				○		○	○				○			
	法人の役員氏名			○	○					○					
	事業所の名称 事業所の所在地				○		○	○		○					
	廃止、休止						○							○	
	再開						○								

※¹ 管の切断器具(金切りのこ等)、管の加工用具(やすり、パイプねじ切り器等)、管の接合用具(トーチランプ、パイプレンチ等)、水圧テストポンプ【写真添付】

※² 主な目標を入れて分かりやすく【写真添付】

※³ 事務所内の広さ及び機の配置状況を記入【写真添付】

※⁴ 機械器具調書に記載された工具等

※⁵ 事務所の外観

※⁶ 事務所の内部

※⁷ 新規・更新指定を受けた時は、指定の日から2週間以内、給水装置工事主任技術者が欠けるに至った時は、当該事由が発生した日から

※⁸ 個人⇒法人【法人化】…… 廃止・指定申請

※⁹ 個人が死亡し、相続人が事業を継続したいとき【相続】…… 廃止・指定申請

※注 新規・更新指定申請手数料は10,000円です。